



Working Paper Series

13-06

「和歌山県経営者協会会員企業および県内主要企業における
『CSR(*Corporate Social Responsibility*:企業の社会的責任)経営
への取り組み状況』に関する調査」中間報告

和歌山大学 経済学部 教授 高岡 伸行

2013年7月1日

*Faculty of Economics
Wakayama University*

930 Sakaedani, Wakayama, 640-8510 Japan

産学連携共同調査「和歌山県経営者協会会員企業および県内主要企業における『CSR (Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任) 経営への取り組み状況』に関する調査」の中間集計の概要を報告する。

1. 調査趣旨概要

本調査は、和歌山県経営者協会の協力の下、共同で和歌山県に所在する事業所における CSR 経営への取り組み状況を把握し、本県所在事業所における CSR 経営の状況や特性とともに、CSR への取り組みに関わる諸課題を浮き彫りにし、問題解決や改善の方策を探る基礎資料を得ることを目的としている。CSR 経営への取り組みをベンチマークする指標として、2010年11月に発行された、社会的責任経営の国際的ガイドラインである、ISO26000 についての理解や、対応状況を目安にしている。

ISO26000 は社会的責任経営のあり方を規定する、CSR 経営のガイドラインの役割を果たす。その内容は、これまでの CSR の学術的研究や現実の取り組みの成果を存分に反映した内容になっている。それは ISO9000 や 14000 のように第三者認証を必要としない、任意のガイドラインである。

しかしその対象は企業組織に限らない。そもそも営利／非営利、業界業種、また先進国や新興・途上国の区別なく、基本的には二人以上の組織における社会的責任経営の指針を示している。つまりグローバル規模の多国籍企業から、ローカルの中小企業（日本ではたとえば小規模な有限会社も、会計、法律事務所なども含まれば）、行政機関や病院などの医療施設、大学などの教育研究機関もガイドラインの実施対象に含まれている。

(1) アンケート質問票の設計コンセプト

「CSR 経営への取り組み状況に関するアンケート」調査票を含め、本調査全体の狙いは、以下の仮説をアンケート調査やヒアリング調査などから検討することにある。学術的には、「地方企業であろうとも、日本企業は、主体的か受動的かの違いはあっても、ISO26000 において CSR 経営の課題として取り組みが求められている諸課題に実質的には対応し得ている」、つまり「CSR 課題には取り組んでいるにもかかわらず、それとして認識していない」という点を検証すること²、そして先にも触れた本県所在事業所における CSR 経営の問題抽出とその解決・改善策の提起にある。

アンケート調査票は付録資料 1 のように自由回答欄を除き、実質 6 項目からなる。問 1 「CSR という

¹ 本稿は、財団法人和歌山大学経済学部後援会より、筆者が受けた 2012 年度「和歌山県地域に関する研究」助成、「和歌山県地場中堅・中小企業の CSR 経営への取り組み状況に関する調査研究 -ISO26000 の理解・適合状況を中心に」の一環として、和歌山県経営者協会の全面的協力の下、共同で行った和歌山県下事業所における CSR 経営に関するアンケート調査の簡易集計と途中経過をまとめたものである。アンケート票の作成は、質問事項や編成などの基本的な設計は筆者が担当し、文言の修正やアンケート票の送付、回収は和歌山県経営者協会事務局の和田好史氏、津田 健氏にご担当頂いた。アンケート調査票の集計と分析は筆者が行った。事務局の和田氏、津田氏には多大なるご協力とご尽力を賜った。アンケート票に記入回答頂いた各事業所の担当者の方々と合わせ、この場を借りて厚く御礼申し上げる。

本稿は 2013 年 4 月末に途中経過として和歌山県経営者協会に提出した原稿を微調整したものである。表 8 を新たに加えているが、文言の修正を主にしたもので、集計結果に関しては、4 月末時点のものと同じである。分析作業が遅れがちであることをお詫びするとともに、最終報告書の提出が 2013 年 11 月頃を予定しているため、途中経過ではあるが、成果の一端をワーキングペーパーとして提示するものである。

² もう一つ重要な関連する仮説を設定しているが、現時点ではヒアリング調査を行っておらず、事前に仮説を提示することで、ヒアリングの回答を誘導してしまう可能性を回避するために、ここでは未開示とする。

用語やその内容をご存じですか」、問2「ISO26000の存在やその内容をご存じですか」を問い、該当する状況の番号に○をつけてもらっている。ここではCSRやISO26000についての認識を浮き彫りにすることを狙いとしている。そのために①知らなかった、②聞いたことはあるがあまり知らない、③現在調査中である、④内容について大まかに知っている、⑤詳しく知っている、の5段階評価で訊ねている。

問3「CSR活動に取り組んでいますか」は、取り組み状況についての認識を、①今のところ取り組む予定はない、②興味関心はあるが取り組んでいない、③現在検討中である、④ある程度取り組んでいる、⑤積極的に取り組んでいる、の5段階評価で訊ねている。

問4「貴社がCSR活動に取り組む上での、または取り組む場合の、重視する目的や理由は何ですか」と5「貴社がCSR活動に取り組む上で障害となる要因は何ですか」は、CSR活動に取り組む背景や動機などコミットの促進要因と障害や足かせとなる要因を浮き彫りにすることを意図している。それぞれ10の選択肢を用意し、優先順位の高い順に3つまでを選び、1, 2, 3と番号をつけてもらっている。問4,5の選択肢は付録資料1の通りである。

そして問6「貴社において以下の各課題に取り組んでいる、実施していると思われる項目全てに○印をつけて下さい」では、36項目を設け、具体的な取り組みの有無を訊いている。

この36項目の課題は、ISO26000がCSR課題として規定している諸課題を、日本企業の経営慣行の実情に即してアレンジし設定したものである³。ISO26000は中核主題と称して、7つのCSRの課題領域を設定している。その領域は(1)組織統治、(2)人権への配慮、(3)労働慣行、(4)環境対策、(5)公正な事業慣行、(6)消費者問題、そして(7)コミュニティー発展への寄与、である。そしてそれぞれの領域に具体的な課題群を設定している。各課題領域の本質と課題群の一端は表1の通りである。

付録資料1、問6の1「CSR課題を担当する部署や担当者の有無」から5の「労働安全衛生法業務担当者の有無」までが(1)の組織統治に、問6-6「CSRを加味した契約や調達ガイドラインの有無」から10「労災や健康保険など法定上の各種の保険に加入している」かまでが(2)人権への配慮に、6-11「昇進、異動・配置転換などにおいて能力主義、そして公正公平に行っているか」から6-19「従業員の資産形成を支援する仕組みや取り組みがある」かまでが(3)労働慣行に、6-20「ISO14000シリーズの認証を取得している」から6-23「汚染物質、廃棄物の排出削減や再利用を推進している」までが(4)環境対策に、6-24「社員の不正不公正な行為を防止する社内倫理規定などがある」から6-26「政党政党政治団体に恒常的に寄付を行ったり、刊行物などを定期購読している」までが(5)公正な事業慣行に、

³ ISO26000が提起している課題数(事柄の細目)は36個ではない。より多数に及ぶ。しかしその中には日本をはじめとした先進国の事業体にはそぐわない課題や既に当たり前として定着してしまっているものが含まれる。そうした事柄はアンケート票の取り組み課題に組み込んでいない。この種の課題はそもそも除外している。特定の課題項目がどの課題領域に振り分けられているのかということについては、ISO26000において説明されている各課題領域と個々の課題項目の説明から判断し(ISO SR 国内委員会[2011, 6章]参照)、独自の質問項目表現にアレンジしている。

しかしたとえば質問票では労働慣行の領域に振り分けられている課題項目であっても、他の課題領域に割り振られても不自然でないものもあれば、複数の領域に跨がって関連する課題項目も多数存在する。複数の領域に跨がる、または関係する可能性のある課題項目を特定の課題領域に割り振った理屈は、領域ごとの項目数などのバランスを加味してのものであるが、究極的には任意の判断である。

問6の36の質問事項が日本企業の、しかも中堅・中小の、ISO26000が考えるCSR課題に合致しているといえるのか、そもそも36の質問項目で十分なのかどうか、そして課題項目の課題領域への割り振り方などについての理屈の詳細は、紙幅の関係上ここでは割愛し、最終報告書に譲る。

表1:ISO26000の提唱するCSR課題の領域と項目

課題領域 (中核主題)	課題項目	課題領域の関心の本質
組織統治	(1)基本方針,原則・指針の制定 (2)PDCAベースの計画立案, (3)担当部署,責任者の設置,任命,など	CSRマネジメント,ガバナンスの体制の構築
人権への配慮	(1)デュー・ディリジェンス(当然払うべき注意) (2)人権に関する危機的状況 (3)(不法,違法,非倫理的行為への)加担の回避 (4)苦情解決 (5)差別及び社会的弱者 (6)市民のおよび政治的権利 (7)経済的,社会的及び文化的権利 (8)労働における基本的原則及び権利,など	社内外,事業活動全般における,他者の権利を侵害しないこと,つまり多様性の尊重
労働慣行	(1)雇用及び雇用関係 (2)労働条件及び社会的保護 (3)社会対話 (4)労働における安全衛生 (5)職場における人材育成及び訓練,など	労働者保護と能力開発=ディーセントワークの推進
環境対策	(1)汚染の予防 (2)持続可能な資源の利用 (3)気候変動の緩和及び気候変動への適応 4)環境保護,生物多様性及び自然生息地の回復,など	資源維持と「賢明な利用」のための自然保全と活用
公正な事業慣行	(1)汚職防止 (2)責任ある政治的関与 (3)公正な競争 (4)バリューチェーンにおける社会的責任の推進 (5)財産権の尊重,など	フェアな通商とそれを通じた自由経済,健全な市場機能の維持・発展への寄与
消費者問題	(1)公正なマーケティング,事実に即した偏りない情報及び公正な契約慣行 (2)消費者の安全衛生の確保 (3)持続可能な消費 (4)消費者に対するサービス,支援ならびに苦情及び紛争の解決 (5)消費者データ保護及びプライバシー (6)必要不可欠なサービスへのアクセス (7)教育および意識向上,など	プロダクト・スチュワードシップを軸とした利用者保護と啓蒙,社会環境変化への感応性の向上
コミュニティ発展への寄与	(1)コミュニティへの参画 (2)教育及び文化 (3)雇用創出及び技能開発 (4)技術の開発及び技術へのアクセス (5)富及び所得の創出 (6)健康 (7)社会的投資,など	法人市民としての振る舞い(社会貢献活動)

出典:ISO SR 国内委員会(2011)参照。

6-27「広報や啓蒙活動を含め,自社のCSR活動の情報公開・発信をしている」から6-30「顧客情報へのアクセス制限や社外への持ち出しや使用に関する規定がある」までが(6)消費者問題に,そして6-31「地域での行事などに対して寄附・寄贈などを恒常的に行っている」から6-36「可能な限り操業している地域から経営資源を調達している」までが(7)コミュニティ発展への寄与に対応した課題の事柄である。

(2)調査方法と結果概要

アンケート実施・回収期間は,2012年11月1日から15日,同年11月27日から12月5日である。アンケート送付先は,和歌山県経営者協会会員の300事業所,非会員の177事業所,計477事業所に及ぶ。アンケートに回答頂いた事業所は146事業所,有効回答率は30.6%である。

回答事業所の属性は以下の通りである。まず回答事業所の業種区分である⁴。表2のように製造業78社(53.4%),卸・小売業15社(10.2%),金融・保険業4社(2.7%),運輸業13社(8.9%),不動産業5社(3.4%),建設業10社(6.8%),電気・ガス3社(2.03%),情報通信4社(2.73%),サービス業11社(7.5%),教育・学習支援1社(0.6%),複合サービス1社(0.6%),飲食・宿泊1社(0.6%),である⁵。回答事業所の半数以上を製造業が占めている。

次に回答事業所の規模属性である。表3は回答事業所の従業員構成割合を示している。50人未満が41社(28%),50人以上100人未満が31社(21.2%),100人以上300人未満が41社(28%),300人以上500人未満が7社(4.7%),500人以上が26社(17.8%)である。50人未満の事業所と100人以

⁴ ここでの業種区分は日本標準産業分類(平成11年版)をベースにしている。詳細は<http://www.stat.go.jp/index/seido/sangyo/19index.htm>を参照。

⁵ アンケート調査票は25の医療/社会福祉法人などにも送付頂いたが,この種の機関からの回答はなかった。「企業の社会的責任」というアンケート調査依頼表題における表現が誤解を招いたのかもしれない。

表2: アンケート回収事業所の業種構成

業種	製造	卸・小売	金融・保険	運輸	不動産	建設
事情所数/構成比	78(53.4%)	15(10.2%)	4(2.7%)	13(8.9%)	5(3.4%)	10(6.8%)
業種	電気・ガス	情報通信	サービス	教育・学習支援	複合サービス	飲食・宿泊
事情所数/構成比	3(2.03%)	4(2.73%)	11(7.5%)	1(0.6%)	1(0.6%)	1(0.6%)

上 300 人未満の事業所がそれぞれ回答事業所の 1/3 ずつを占めている。

また資本金構成の割合は表 4 にあるように、資本金五百万未満 4 社(2.7%)、五百万以上一千万未満 4 社(2.7%)、一千万以上一億未満 89 社(60.9%)、一億以上三億未満 10 社(6.8%)、三億以上 36 社(24.6%)、無回答 3 社(2.05%)である。資本金一千万以上一億未満の事業所が回答事業所の六割を占めている。

表 3: アンケート回収事業所の従業員規模構成

従業員規模	50 人未満	50~100 人未満	100~300 人未満	300~500 人未満	500 人以上
事業所数(構成比)	41(28%)	31(21.2%)	41(28%)	7(4.7%)	26(17.8%)

表 4: アンケート回収事業所の資本金規模構成

資本金規模	5 百万未満	5 百~1 千万未満	1 千万~1 億未満	1 億~3 億未満	3 億以上	N/A
事業所数(構成比)	4(2.7%)	4(2.7%)	89(60.9%)	10(6.8%)	36(24.6%)	3(2.05%)

さて、次にアンケート質問票の本筋の調査結果の単純集計を提示しよう。問 1「CSR という用語やその内容をご存じですか」と、問 2「ISO26000 の存在やその内容をご存じですか」は、CSR や ISO26000 についての認識を訊くものであり、その結果は表 5 に示す通り、CSR という用語は比較的浸透しているのに対して、ISO26000 の認識はあまり芳しくなく、周知は低い。

問 3「CSR 活動に取り組んでいますか」は、CSR への取り組み状況についての認識を 5 段階評価で訊いている。概念、少なくとも用語としての認識が ISO26000 よりも高かった CSR 活動への具体的な取り組み状況についての結果は、表 6 の通りである。「ある程度は取り組んでいる」と「積極的に取り組んでいる」を合わせると、半数以上の事業所が企業経営における CSR への取り組みを受容していることを示している。

問 4「貴社が CSR 活動に取り組む上での、または取り組む場合の、重視する目的や理由は何ですか」は、CSR に取り組む上での動機や目的もしくは CSR 活動にコミットする背景を質問している。付録資料 1 の問 4にあるように、10 の選択肢の中から、優先順位をつけて、上位 3 つまでを回答してもらっている。また問 5「貴社が CSR 活動に取り組む上で障害となる要因は何ですか」は、逆に CSR 活動に取り組む上での障害や足枷となる要因を、付録資料 1 の問 5にあるように、10 の選択肢の中から、優先順位をつけて、上位 3 つまでを回答してもらっている。それぞれの結果を示したのが、表 7 である。

問 4で、優先順位一位に上げられている理由で最も多いのは、「経営理念等に社会的責任への取り組みを上げている」というもので 39 事業所(26.7%)、次いで「地域社会への貢献」が 30 事業所(20.5%)、そして「顧客からの評価」を念頭にしているというのが 28 事業所(19.1%)となっている。

表 5: アンケート回収事業所の CSR/ISO26000 という用語・内容の認識度

問 1, 2 の回答構成	①知らなかった	②あまり知らない	③現在調査中	④内容を大体は知っている	⑤詳知している	N/A
問1 事業所数 (%)	8 (5.47%)	23 (15.7%)	7 (4.97)	78 (53.42%)	29 (19.86%)	1 (0.68%)
問 2 事業所数 (%)	46 (31.50%)	47 (32.19%)	13 (8.90%)	35 (23.97%)	5 (3.42%)	0

表 6: アンケート回収事業所の CSR 活動状況

問 3 回答構成	①取組予定なし	②興味はあるが未実施	③現在調査中	④一定程度の実施	⑤積極的に推進	N/A
事業所数 (%)	21 (14.38%)	30 (20.54%)	19 (13.01%)	51 (34.93%)	22 (15.06%)	3 (2.05%)

表 7: 一位として選択されている CSR 活動の推進要因と障害要因の構成

CSR 活動に取り組む上で重視する目的や理由		CSR 活動に取り組む上で障害となる要因	
要因・理由	事業所数(構成比)	要因・理由	事業所数(構成比)
1 位 経営理念等における社会的責任の履行を掲げている	39 (26.7%)	1 位 本業の忙しさ	35 (23.9%)
2 位 地域社会への貢献	30 (20.5%)	2 位 情報や知識の不足	29 (19.8%)
3 位 顧客からの評価	28 (19.1%)	3 位 人材不足	20 (13.6%)
4 位 売上げ, 利益の維持・増加	12 (8.2%)	4 位 経営上のメリットが見えない	16 (10.9%)
5 位 取引先からの評価	11 (7.5%)	5 位 N/A	14 (9.5%)

問 5 で CSR 活動の弊害となる要因として、優先順位一位として最も多くあげられているのが、「本業の忙しさ」で 35 事業所 (23.9%)、次いで「情報や知識の不足」で 29 事業所 (19.8%)、そして「人材不足」で 20 事業所 (13.6%) である。なお順位を無視して、最も頻繁にあげられている CSR 活動の促進と阻害要因それぞれを示したのが、表 8 である。順位を別にすれば、CSR 活動の動機や目的として最も多く選択されているのは「地域への貢献」であり、足枷として最も多く選択されているのは、無回答を除き、「本業の忙しさ」と「人材の不足」になる。

次に問 6 では、ISO26000 が CSR 課題として規定している諸課題を、日本企業の経営慣行の実情にアレンジして 36 の事項を設定し、それらを ISO26000 の規定に対応した CSR 課題と位置づけ、取組状況を訊いている。

36 全ての質問に○をつけた回答が 2 事業所 (1.36%)、逆に取組み課題がゼロと回答したのが 3 事業所 (2.05%)、全回答事業所の規模は 3 事業所とも資本金 3 億円以上、従業員数 500 人以上であるのに対して、取組み課題数 0 の事業所規模は資本金 5 百万未満、従業員数 50 人未満の事業所である。

回答事業所の平均取組課題数は 3.945 個であった。最も多くの事業所が取り組んでいたのは、問 6 の Q10 の「法的に労災や健康保険、年金などの各種の保険に加入している」で 136 事業所 (93.1%)、逆に最も回答が少なかったのは、Q26 の「政党や政治団体などに恒常的に寄附を行ったり、刊行物などを定期購読・購入している」で 23 事業所 (15.7%) である。どの課題に取り組んでいるのが良いのか、単純に取組課題数の多い少ないが、CSR への取組みの良し悪しの判断基準ではないが、回答事業所の多かった課題と回答の少なかった課題をランキング形式でまとめると表 9 と表 10 のような結果になる。さらに回答事業所数が拮抗している課題は表 11 のような結果になる。

表8: CSR活動の推進要因と阻害要因の全体割合

CSR活動に取り組む目的や理由	回答数(%)		CSR活動への取り組みの阻害要因	回答数(%)
①売上げ・利益の維持・増加	29(6.6%)		①時期尚早	17(3.8%)
②コスト・経費の削減	6(1.3%)		②業績の不安定	26(5.9%)
③求人面でのプラス効果	13(2.9%)		③本業の忙しさ	71(16.2%)
④まわりとの同調やリスクヘッジ	18(4.1%)		④経営者の理解不足	10(2.2%)
⑤経営理念等に社会的責任の履行がある	73(16.6%)		⑤経営上のメリットがみえない	37(8.4%)
⑥従業員の満足の向上	38(8.6%)		⑥利害関係者の理解不足	24(5.4%)
⑦顧客からの評価	72(16.4%)		⑦情報や知識の不足	70(15.9%)
⑧取引先からの評価	43(9.8%)		⑧人材の不足	71(16.2%)
⑨地域社会への貢献	94(21.4%)		⑨資金の不足	23(5.2%)
⑩自由回答	2(0.4%)		⑩自由回答	4(0.9%)
N/A	50(11.4%)		N/A	85(19.4%)
総計	438		総計	438

表9: 取り組み事業所数の多いCSR課題とその回答構成

事業所数の多い取組課題	課題概要	事業所数/割合	CSR課題領域の区分
1位 問6-Q10	労災、健康保険などへの加入	136 / 93.1%	人権への配慮(労働慣行とも関連)
2位 問6-Q9	各種の休暇・休業制度を整備している	127 / 86.9%	人権(労働慣行とも関連)
3位 問6-Q17	定年退職者の再雇用制度の実施・運用	121 / 82.8%	労働慣行
4位 問6-Q11	昇進、異動、配置転換の公平性、能力主導	111 / 76.0%	労働慣行(人権への配慮とも関連)
5位 問6-Q5	労働安全衛生法の業務を担う担当者存在	102 / 69.8%	組織統治(労働慣行とも関連)

表10: 取り組み事業所数の少ないCSR課題とその回答構成

事業所数の少ない取組課題	課題概要	事業所数/割合	CSR課題領域の区分
1位 問6-Q26	政党・政治団体への恒常的寄附など	23 / 15.7%	事業慣行
2位 問6-Q4	利害関係者との対話を踏まえた意思決定	27 / 18.4%	組織統治
3位 問6-Q6	CSRを加味した契約締結や調達ガイドライン	26 / 17.8%	人権への配慮(組織統治とも関連)
4位 問6-Q1	CSR担当役員や専門部署・担当者存在	30 / 20.5%	組織統治
5位 問6-Q27	CSRへの取り組みや実績などの情報公開	31 / 21.2%	消費者問題

表11: 取り組み事業所数の拮抗するCSR課題とその回答構成

事業所数の拮抗する取組課題	課題概要	事業所数/割合	CSR課題領域の区分
1位 問6-Q2	社会的責任を意識した行動規準や方針の存在	73 / 50%	組織統治
2位 問6-Q23	汚染/廃棄物の排出削減や再利用の促進	71 / 48.6%	環境対策
2位 問6-Q28	地域住民や希望者への社内見学などの実施	71 / 48.6%	消費者問題(コミュニティ参画とも関連)
4位 問6-Q24	社員の不祥事防止の社内倫理規定などの存在	76 / 52.0%	事業慣行(組織統治とも関連)
5位 問6-Q30	顧客情報へのアクセス制限や利用ガイドラインの存在	67 / 45.8%	消費者問題(組織統治とも関連)

2. 分析の方向性と含意の見通し

さて本報告では、基本的には単純集計結果の一端を示すだけで、結果や分析の解釈を具体的には示さないが、その一端を簡単に示しておこう。以下で述べる解釈はあくまでも暫定的である。

表5や表6を見れば、従業員数や資本金額など、事業所の規模とCSRやISO26000の認識度や取り組み度は相関があるように思える。問6の36の取り組み課題項目すべてに取り組んでいる事業所と全く取り組んでいない事業所を抜き出して比べると、規模が大きい事業所ほどCSRやISO26000についての認識もCSR活動への取り組み度も高く、規模が小さいほど、認識も取り組み度も低いというように見える。

この点を確認するため、いくつかのクロス集計を行ってみた。

表12-1は従業員規模と問1の回答をクロス集計した実測値である。50人未満の事業所でもCSRという用語やその内容を大まかに知っているという回答している事業所が22ある。「詳しく知っている」と最も多く回答しているのは500人以上の事業所で15であるが、50人未満、100人未満の事業所においても、「大まかに知っている」と回答している事業所が22、18とあり、最も交差数値が高いのは従業員規模「100人以上300人未満」と「大まかに知っている」の23である。表12-2のように表12-1の期待度数を計算し⁶、 χ^2 検定の結果、0.0004であった⁷。表12-1の従業員規模とCSRという用語やその内容に関する各回答の属性相関は統計的には有意であった。しかし従業員規模が大きいほどCSRに関する認知度が高いかどうか、つまり因果が実証されたわけではない。それには重回帰分析などを行う必要がある。

表12-1:回答事業所の従業員区分と問1のクロス集計実測度数

実測度数値							
従業員数区分とQ1クロス 行ラベル	列ラベル					N/A	総計
	1 知らなかった	2 余り知らない	3 調査中	4 大まかに知っている	5 詳しく知っている		
1 50人未満	5	9	4	22	1		41
2 50人以上100人未満	1	6	1	18	5		31
3 100人以上300人未満	1	7	2	23	7	1	41
4 300人以上500人未満				6	1		7
5 500人以上	1	1		9	15		26
総計	8	23	7	78	29	1	146

表12-2:回答事業所の従業員区分と問1のクロス集計期待度数

期待度数値							
行ラベル	1	2	3	4	5	000	総計
1	2.247	6.459	1.966	21.904	8.144	0.281	41
2	1.699	4.884	1.486	16.562	6.158	0.212	31
3	2.247	6.459	1.966	21.904	8.144	0.281	41
4	0.384	1.103	0.336	3.740	1.390	0.048	7
5	1.425	4.096	1.247	13.890	5.164	0.178	26
総計	8	23	7	78	29	1	146

χ^2 (カイ二乗)検定値 0.0004

同様に資本金区分と問1の回答をクロス集計し、これらの回答の属性相関を分析した。それらは表13-1と13-2の通りである。資本金区分と問1、つまりCSRという用語やその内容についての回答結果

⁶ 従来期待度数の数値表は χ^2 (カイ二乗)検定値を算定するための途中経過の計算式であり、わざわざ示す必要はないかもしれないが、検算の手間を省くと同時にミスの発見を容易にするために、以後すべてのクロス集計の期待度数値を示すこととする(実務教育研究所 2005, pp.312-314.参照)。

⁷ 0.05以下が統計的に有意となる。つまり χ^2 (カイ二乗)検定値が0.05よりも低ければ、そして低ければ低いほど、2つの変数の関連性(数値)が偶然の結果ではなく、確率の高い結果を示していることになる(実務教育研究所[2005]参照)。

表 13-1:回答事業所の資本金区分と問 1 のクロス集計実測度数

実測度数値							
資本金区分と Q1 クロス	列ラベル						
行ラベル	1 知っている	2 余り知らない	3 調査中	4 大まかに知っている	5 詳しく知っている	N/A	総計
1 五百万未満		3			1		4
2 五百万以上一千万未満	1	1	1	1			4
3 一千万以上一億未満	7	15	4	54	8	1	89
4 一億以上三億未満		1	1	7	1		10
5 三億以上		2		15	19		36
N/A		1	1	1			3
総計	8	23	7	78	29	1	146

表 13-2:回答事業所の資本金区分と問 1 のクロス集計期待度数

期待度数値							
行ラベル	1	2	3	4	5	N/A	総計
1	0.219	0.630	0.192	2.137	0.795	0.027	4
2	0.219	0.630	0.192	2.137	0.795	0.027	4
3	4.877	14.02	4.267	47.55	17.68	0.610	89
4	0.548	1.575	0.479	5.342	1.986	0.068	10
5	1.973	5.671	1.726	19.23	7.151	0.247	36
000	0.164	0.473	0.144	1.603	0.596	0.021	3
総計	8	23	7	78	29	1	146

χ^2 (カイ二乗)検定値 0.001

の関連性も、 χ^2 検定の結果は0.001であり、統計的には有意であった。CSRという用語やその内容を「詳しく知っている」と最も多く回答している事業所の資本金区分は「三億円以上」であるが、「一千万以上一億円未満」×「大まかに知っている」が最も交差値が高い。

しかし表 14,15 に示すように、規模属性と ISO26000 の存在やその内容との関連性は、対従業員区分との検定値が 0.195, 対資本区分との検定値が 0.261 であり、統計的な有意は確認できない。

ただし規模属性と CSR 活動の実施度、もしくは実施認識度との関連には、統計的有意が確認できる。それらをまとめたのが表 16,17 である。従業員区分と CSR 活動の取り組み度に関する回答の関連性は、 χ^2 (カイ二乗)検定値 0.0004 から統計的には有意であるといえ、表 16 の実測値を見れば、CSR 活動の実施度は規模が大きいほど高く、規模が小さいほど実施度が低い傾向がうかがえる。その原因として考えられるのは、問 5 の CSR 活動の阻害要因の優先順位一位の三番目にあげられていた、CSR 活動を担う、指揮する「人材不足」が関係しているのかもしれない。

実測値から見れば、従業員規模ほどではないが、資本金規模が大きいほど、CSR 活動に積極的である傾向がうかがえ、逆に資本金規模が少ないほど、CSR 活動の実施度もやや芳しくない。

ただしこれらの結果も、平均値の差の検定や、業種別の、特に大分類だけではなく中分類も含め、傾向などを分析し、総合的に判断しなければならない。

現段階で表 12 から表 17 までの集計から CSR という概念やその内容、そして CSR への取り組み状況と事業所の規模は、おおむね相関すると言えそうである。そして CSR という概念と ISO26000 という制度との認識上の不一致がある、とも言えるかもしれない。表5にもあるように、ISO26000 の認知度そのものは低い。事業所規模が小さいほど、この傾向が高いということを明らかにし得れば、単に ISO26000 という制度やその規定を承知していないだけで、CSR 活動もしくは CSR 課題への取り組み

表 14-1:回答事業所の従業員区分と問 2 のクロス集計実測度数

実測度数値						
従業員区分と Q2 クロス 行ラベル	列ラベル					総計
	1 知らなかった	2 あまり知らない	3 調査中	4 大まかに知っている	5 詳しく知っている	
1 50 人未満	16	15	2	8		41
2 50 人以上 100 人未満	11	9	2	8	1	31
3 100 人以上 300 人未満	14	13	5	9		41
4 300 人以上 500 人未満	1	2	2	2		7
5 500 人以上	4	8	2	8	4	26
総計	46	47	13	35	5	146

表 14-2:回答事業所の従業員区分と問 2 のクロス集計期待度数

期待度数値						
行ラベル	1	2	3	4	5	総計
1	12.918	13.199	3.651	9.829	1.404	41
2	9.767	9.979	2.760	7.432	1.062	31
3	12.918	13.199	3.651	9.829	1.404	41
4	2.205	2.253	0.623	1.678	0.240	7
5	8.192	8.370	2.315	6.233	0.890	26
総計	46	47	13	35	5	146

χ^2 (カイ二乗)検定値 0.195

表 15-1:回答事業所の資本金区分と問 2 のクロス集計実測度数

実測度数値						
資本金区分と Q2 クロス 行ラベル	列ラベル					総計
	1 知らなかった	2 あまり知らない	3 調査中	4 おおまかに知っている	5 詳しく知っている	
1 五百万未満	2	2				4
2 五百万以上一千万未満	3	1				4
3 一千万以上一億未満	35	25	6	22	1	89
4 一億以上三億未満	2	4	2	2		10
5 三億以上	3	14	5	10	4	36
N/A	1	1		1		3
総計	46	47	13	35	5	146

表 15-2:回答事業所の資本金区分と問 2 のクロス集計期待度数

期待度数値						
行ラベル	1	2	3	4	5	総計
1	1.260	1.288	0.356	0.959	0.137	4
2	1.260	1.288	0.356	0.959	0.137	4
3	28.041	28.651	7.925	21.336	3.048	89
4	3.151	3.219	0.890	2.397	0.342	10
5	11.342	11.589	3.205	8.630	1.233	36
000	0.945	0.966	0.267	0.719	0.103	3
総計	46	47	13	35	5	146

χ^2 (カイ二乗)検定値 0.261

状況とは直接的な関連はないのかもしれない。つまり ISO26000 を意識していようといまいと、アンケート実施時点では、CSR 経営の実態とは関係がなかったのかもしれない。表 9 の結果は、日本企業からすれば、規模の大小に関わりなく、ごく当たり前のことなのかもしれない。表 9 の取り組み課題の多くは法定事項である。しかしこうした事柄も、ISO26000 の想定するれっきとした CSR 課題であると認識しているであろうか。問1と問 3,そして問 1 と問6のクロス集計がこうした点を確かめる手がかりになるかもしれない。

表 16-1:回答事業所の従業員区分と問 3 のクロス集計実測度数

実測度数値							
従業員数区分と Q3	列ラベル						
行ラベル	1 取り組み予定なし	2 興味はあるが未着手	3 検討中	4 ある程度取組中	5 積極的に取組中	N/A	総計
1 50 人未満	11	13	7	10			41
2 50 人以上 100 人未満	4	8	5	13	1		31
3 100 人以上 300 人未満	5	8	5	14	8	1	41
4 300 人以上 500 人未満			2	4		1	7
5 500 人以上	1	1		10	13	1	26
総計	21	30	19	51	22	3	146

表 16-2:回答事業所の従業員区分と問 3 のクロス集計期待度数

期待度数値							
行ラベル	1	2	3	4	5	000	総計
1	5.897	8.425	5.336	14.322	6.178	0.842	41
2	4.459	6.370	4.034	10.829	4.671	0.637	31
3	5.897	8.425	5.336	14.322	6.178	0.842	41
4	1.007	1.438	0.911	2.445	1.055	0.144	7
5	3.740	5.342	3.384	9.082	3.918	0.534	26
総計	21	30	19	51	22	3	146

χ^2 (カイ二乗)検定値 0.0004

表 17-1:回答事業所の資本金区分と問 3 のクロス集計実測度数

実測度数値							
資本金区分と Q3 クロス	列ラベル						
行ラベル	1 取り組み予定なし	2 興味はあるが未着手	3 検討中	4 ある程度取組中	5 積極的に取組中	N/A	総計
1 五百万未満	2	1	1				4
2 五百万以上一千万未満	1	2	1				4
3 一千万以上一億未満	18	23	15	27	5	1	89
4 一億以上三億未満		1		7	1	1	10
5 三億以上		1	2	16	16	1	36
N/A		2		1			3
総計	21	30	19	51	22	3	146

表 17-2:回答事業所の資本金区分と問 3 のクロス集計期待度数

期待度数値							
行ラベル	1	2	3	4	5	000	総計
1	0.575	0.822	0.521	1.397	0.603	0.082	4
2	0.575	0.822	0.521	1.397	0.603	0.082	4
3	12.801	18.288	11.582	31.089	13.411	1.829	89
4	1.438	2.055	1.301	3.493	1.507	0.205	10
5	5.178	7.397	4.685	12.575	5.425	0.740	36
000	0.432	0.616	0.390	1.048	0.452	0.062	3
総計	21	30	19	51	22	3	146

χ^2 (カイ二乗)検定値 0.0004

ところで理論的にも、ISO26000 においても、CSR の実施やその諸課題への取り組み方として重要視されているのが、諸ステークホルダーとの対話指向の協力・連携である(高岡 2004; ISO SR 国内委員会 2011)。しかし表 10 を見る限り、ステークホルダーとの協力の下に CSR 課題に取り組まれていない可能性がうかがえる。調達ガイドラインの制定、実施にしても、担当部署や責任者の存在にしても、事業体(法人)を基点とすれば、従業員や取引業者との関係も重要なステークホルダーとの連携によって遂行されるものである。表 10 の一位の「政党・政治団体への恒常的寄附や刊行物の定期購読の有無」は、CSR 活動としての善し悪しを、この回答のみから一義的には判断するのは難しい。それを除き、

二位から五位の回答事業所の少ない課題項目の実績改善が、回答事業所の CSR 経営上の課題であるかのように見えるが、他の回答との関連を見て判断しなければならない。

しかしより喫緊の取り組み課題としての重要なのは、表 11 にあるように半数の回答者が取り組んでいると回答している課題を、実施していないと回答している事業所が、取り組むことなのかもしれない。

統合的な集計、分析結果は、アンケート調査票配布時にお知らせしたように、本年 11 月を予定している。

参考資料一覧

BSR 著, CBCC 訳 [2002] 『企業の社会的責任に対応するための社内体制の構築』, CBCC (BSR [2002] *Designing a CSR Structure, Business for Social Responsibility*)

ISO SR 国内委員会 監修, 日本規格協会編 [2011] 『ISO26000:2010—社会的責任に関する手引き』, 日本規格協会
経済同友会編刊 [2003] 『市場の進化と社会的責任経営』,

小山巖也 [2011] 『CSR のマネジメント イシューマイオピアに陥る企業』 白桃書房

高岡伸行 [2004] 「CSR マネジメントシステムの設計思想」, 『経営と経済』, 第 84 巻, 第 3 号, pp.253-282.

高岡伸行, 吉田高文 [2008] 「CSR の相克」, 『九州経済学会年報』第 46 号, pp.133-137.

一般財団法人 実務教育研究所編刊 [2011] 『現代統計実務講座 テキスト 1』